あいち電子調達共同システム(物品等) 入札参加資格申請システム 操作マニュアル -業者-第12章 変更申請・変更届・団体追加申請

目 次

第1	第12章 変更申請・変更届・団体追加申請	1 2-1
	1 2-1 変更申請・変更届	1 2-1
	1 2-1-1 入札参加資格申請システム メニュー	1 2-5
	1 2-1-2 入札参加資格申請について	1 2-6
	1 2-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)	1 2-7
	12-1-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示	1 2-8
	12-1-4-1 業者基本情報の入力画面〔メールアドレス(代	:表)〕欄について . 1 2-9
	1 2-1-4-2 契約営業所情報の追加	1 2-1 0
	1 2-1-4-3 契約営業所情報の修正	1 2-1 2
	1 2-1-4-4 契約営業所情報の削除	1 2-1 4
	1 2-1-4-5 希望営業種目の追加	1 2-1 5
	1 2-1-5 入力内容確認	1 2-1 6
	1 2-1-6 申請仮受付終了	1 2-1 8
	1 2-2 団体追加申請	1 2-1 9
	1 2-2-1 入札参加資格申請システム メニュー	1 2-2 1
	1 2-2-2 入札参加資格申請について	1 2-2 2
	1 2-2-3 団体追加申請(項目の選択)	1 2-2 3
	12-2-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示	1 2-2 4
	1 2-2-5 入力内容確認	1 2-2 5
	1 2-2-6 申請仮受付終了	1 2-2 6
	1 2-3 申請取下	1 2-2 7
	目次をクリッ	クすると当該ページに遷移します

第12章 変更申請・変更届・団体追加申請

入札参加資格者名簿への登録後、既登録内容に変更が生じた場合は、システムより変更申請また は変更届を提出します。

また、申請先団体を追加するには、システムより団体追加申請を提出します。

定時受付期間(名簿更新年の1月4日から2月15日まで(※その年度により前後します。))に 行った入札参加資格申請(新規・継続申請)に対する変更申請・変更届・団体追加申請は、随時受 付が開始される4月1日になるまで行えません。

12-1 変更申請・変更届

既登録内容に変更が生じたときには、システムより変更申請または変更届を提出します。重要な 事項に関する変更は変更申請で、比較的軽微な内容の変更は変更届により行います。

変更申請では、システムによるデータ送信のほかに、別送書類等の送付が必要となる場合があり ます。

また、変更申請は、変更申請(共通審査事項)と変更申請(希望営業種目)に分かれます。 変更申請・変更届の詳細は以下のとおりです。

[1]変更申請(共通審査事項)…審査期間あり

変更項目

共通審査事項(申請者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名)

処理概要

申請者は、システムにより変更申請するとともに、別送書類を関係団体へ送付します。変更内 容は、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変更する内容や関係する 団体によって異なります。(「変更申請に必要な別送書類」及び「名簿登載までの所要期間」 についてはHPからご確認いただけます。)

[2]変更届…原則、システムによる自動受付

変更項目

変更申請の対象項目([1]及び[3])以外の項目

処理概要

システムで変更届を提出した内容は、原則として、システムが受け付けた日に有効となります。 ただし、変更内容に疑義が生じた場合等には、後日、関係する団体による臨時審査が実施され ることがあります。(臨時審査の方法等については、関係団体の指示によってください。) [3]変更申請(希望営業種目)…審査期間あり

変更項目

希望営業種目

処理概要

申請者は、システムにより変更申請します。(別送書類が必要となる場合があります。) 変更内容は、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変更する内容や 関係する団体によって異なります。(「変更申請に必要な別送書類」及び「名簿登載までの 所要期間」についてはHPからご確認いただけます。)

[4]その他

- ・特殊な変更(法人の合併・分割等)については、共通審査自治体にお問い合わせください。 (新規申請や廃業等の手続きを組み合わせて行います。)
- ・決算状況(法人)、製造販売等実績、経営状況、営業年数、契約辞退等状況については変更 が生じた場合も、変更申請・変更届を行っていただく必要はありません。変更提出区分およびシステム上の画面名、変更項目は下記のとおりです。

[1] 変更申請(共通審査事項)または[2]変更届の提出

提出区分	画面名	変更項目			
[1]変更申請	入力者情報の確認	・商号又は名称			
(共通審査事項) * 率本期期をり 。	業者基本情報の入力	・申請者(本店)所在地、商号又は名称(フリガナ)、代表者職氏			
*毎年知间のり・ 別送書類要		名			
	業者基本情報の入力	・郵便番号、代表電話番号、代表 FAX 番号、メールアドレス(代表)			
		・ (法人の場合) 払込資本金 (合計のみ) (個人の場合) 自己資			
		本額			
		・常勤職員数、障害者雇用状況			
		・主たる事業の種類、官公需組合情報(適格組合証明)			
[2]変更届	契約営業所情報の入力	・契約営業所の区分(本店・支店等)、契約営業所名、受任者職氏			
* 番		名、所在地、電話番号(契約事務)、FAX 番号(契約事務)、メ			
		ールアドレス(契約事務)			
	申請先団体別契約営業所の 選択	•申請先団体別契約営業所			
	有資格者情報の入力	・有資格者 (建物等各種施設管理等)の人数			
	ISO 認証取得状況の入力	・ISO 認証取得状況			

注) ◆[1]変更申請(共通審査事項)と[2]変更届を同時に提出することは可能ですが、その場合は 変更内容全てが[1]変更申請の扱いとなり、審査期間を要します。

◆[1]変更申請(共通審査事項)または[2]変更届と[3]変更申請(希望営業種目)を同時に行 うことはできません。先に[1]変更申請(共通審査事項)または[2]変更届の手続きを行っ てから[3]変更申請(希望営業種目)を行ってください。

[3] 変更申請(希望営業種目)の提出

提出区分	画面名	変更項目
	希望営業種目の入力	 ・希望営業種目(中分類)、取扱内容(小分類、細分類)
 [3] 変更申請 (希望営業種目) *要審查期間・ 	申請先団体別希望営業種目 の選択	・申請先団体別希望営業種目・順位
場合により 要別送書類	申請書類アップロード(*)	 ・申請書類(電子ファイル) *希望営業種目を変更した申請先団体が添付書類を必要とする 場合のみ要変更

※各変更項目はシステム上の画面〔12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)〕で選択を行い ます。選択した項目に応じて各画面上で入力可能な項目が制御されます。(12-1-3 参照) ※〔入力者情報の確認〕画面の入力者連絡先は、[1]変更申請(共通審査事項)または[2]変更届、 [3]変更申請(希望営業種目)ともに変更可能です。 変更申請・変更届は次のような画面構成となっています。



12-1-1 入札参加資格申請システム メニュー

システムにログイン後、メニュー画面より、「変更申請」のリンクを押下します。

しまいう 物品等調達 入札参加資格申請システム	入札参加資格申請システム メニュー	[PSMN0030] 株式会社あいち商店
業者統一番号 商号又は名称 平 戌20-21年度	: 20004985 : 株式会社あいち商店	<u>וסידפֿם</u>
 申請に関係するもの <u>● 変更申請</u> <u>● 四季度の申請</u> <u>● 医薬局</u> <u>10加届の登録</u> <u>11回、空前時</u>第30 <u>12約時</u>第31 <u>11回、空前時</u>第32 <u>代理人への委任に関係する</u> <u>電子委任状賞録</u> 	参加資格名薄に関係するもの ・ 名薄登録内容照会(過去の申請履歴を含む) D・パスワードの管理 ・ 契約営業所等回確認(パスワード初期)() ・ ログインしている)Dのパスワード変更 ※ロウインパスワードは、セキュリティー上、 定期的に変更されることを強くお勧めいたします。	
(CODE:127100002)		

12-1-2 入札参加資格申請について

入札参加資格申請についての確認事項が表示されます。

共通審査についての確認	[PSVN0000]
平成28*29年度 新規申請	
本システムでは登録の際の申請・審査の効率化を目的として複数団体の申請の共通事項を1か所への申請で済むよう共通審査をしています。 共通審査について以下の同意文をお読みいただき、同意されるかどうか、下のボタンより選択してください。	
同意文	
複数の自治体へ一括申請する場合において、「地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しない こと「並びに「国税及び愛知県税に未納がないこと」を確認するために共通審査自治体(※)へ提出された書類の審査結果を、他の自治体へ提供されることに 同意します。	
(1) 同意する 同意しない	
~~~ 「地方自治法施行令第167条の4第1項] 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者	
[地方自治法施行令第167条の11第1項] 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。	
[暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第11頁 国及び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を請ずるものとする。 1 指定暴力団員 2 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。) 3 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの 4 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号に該当するものを除く。) ※共通審査自治体	
復数の自治体へ一括申請した場合において、"地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しないこと" 並び 愛知県税に未納がないこと"を同時申請した自治体を代表して審査する自治体。 	に"国税及び

【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明				
<同意する>ボタン	〔12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)〕画面が表示				
	されます。				
〈同意しない〉ボタン	同意していただけない場合には申請はできません。このボタン				
	を押下すると、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニ				
	ュー〕画面に戻ります。				

## 12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)

変更項目(変更申請・変更届)を選択します。



【項目説明】

- (1)[1]変更申請(共通審査事項)又は[2]変更届を提出する場合は、変更する項目の「あり」 のラジオボタンを押下し、<変更内容の入力へ>ボタンを押下します。
- (2)[3]変更申請(希望営業種目)を提出する場合は、「あり」のラジオボタンを押下し、<変 更内容の入力へ>ボタンを押下します。
- (3) 処理の選択

#### <申請をやめる>ボタン

申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

		林以云社の	0.0	
平成26・27年度 変更申請				
入力者		iitC30         →         +igr > +igr		
简晰	「精報 は温泉時 アップロート 首			
申請をやめる			次/	
「注思」この後、各画面の	人ノバイ谷さよ、唯部していことに。			
申請者情報および入力者				
Oが付いている項目は必ず	入力してください。			
中語名語報法人・個人	O の法人 C 個人	該当する区分にチェックしてください。		
商号又は名称	<ul> <li>(前付) (再式会社 ・</li> <li>※会社援助が削って場合は、こちらから選択してください。</li> <li>名 核 馬小切鹿(</li> <li>(注角)</li> <li>(注付)</li> <li>(注付)</li> <li>(注付)</li> </ul>	(法人事業権のと考 (科式会社)第11日付口は16付わら選択し、名称權を入力するときには「科式会 を寄助していてない。 (例)「科式会社別、5週週目の場合 1、1回付から「科式会社」を提供 2、名称欄目で別いう商品(3人)、力		
	※当社通知が利用して、場合は、ビラジョン通知のていたが、 (※法人事業者で該当する種別がないときには、(前付から)その他を 選択のうえ、(名称)に商号又は名称を全て入力してください。)	・個人事業者のとき 名材欄に名材以は最多を入力してください。 (例) 屋号があいち毎店」のとき 1、名材欄に「あいち商店」を入力		
入力者連絡先	審査結果および、申請内容についての問合セ先となります。正しく入力してください。			
部署名	あいうえお [全角]	問合せ等を行う際の窓口となる部署名を入力してください。 法人は必須入力となります。		
担当者氏名	○ [愛知 太郎 [金角]	姓と名の間は全角スペースで1文字あけてください。 (例)愛知 花子		
電話番号	○ 123 - 456 - 7890 [半角]			
FAX番号				
メールアドレス	○ [international of the state	訂正を行う場合には、半角英数字100文字以内で入力してください。 申請入力・送信後、このメールアドレスに申請仮受付通知メールが送信されます ※フリーメールアドレスは判用しないでください。 (例)∞≪@hotmail.com、∞∞@yahoo.co.jp	ţ.	
メールアドレス (確認用)	O [asa@jp [半角]	メールアドレスを再度入力してください。		

# 12-1-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示

〔12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)〕画面で<変更内容の入力へ>ボタンを押下する と、〔入力者情報の確認〕画面が表示されます。

当画面に変更項目がある場合、該当する項目のみ変更入力を行います。

当画面の項目について変更する必要がない場合は、変更項目のある画面が表示されるまで<次へ >ボタンを押下します。

なお、各画面上で変更申請・変更届が不可能な項目は入力ができないよう制御されます。

※表示画面および項目については、『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規 申請』をご参照ください。

※「新規申請」と異なり、入力途中でのデータの「一時保存」は出来ません。

ボタン名	説明
〈次へ〉ボタン	入力内容の基本チェックの後、次画面へ進みます。(入力誤り
	がある場合には、エラーメッセージが表示されます。)
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメ
	ニュー画面〕に戻ります。

### 12-1-4-1 業者基本情報の入力画面〔メールアドレス(代表)〕欄について

変更申請の際に、契約営業所情報の本店(本社)メールアドレスの変更忘れを防ぐために、業者 基本情報画面の〔メールアドレス(代表)〕欄に、当画面の〔メールアドレス(代表)〕と契約営 業所情報の〔本店(本社)メールアドレス〕が同じかどうかを確認するチェックボックスを表示し ます。

チェックボックスにチェックを入れることによって、自動的に契約営業所情報の本店(本社)メ ールアドレスが当画面にて入力したメールアドレス(代表)と同じ内容に更新されます。

※契約営業所情報中に本店(本社)情報が登録されていない場合、チェックボックスは表示されません。

20あいち 物品等調達 入札参加資格申請シスキ	テム	業者基本情報のノ	(PSVM0040) 株式会社あいち商店
平成28·29年度 変更F	申請		
入力者         →           有交給者 病報         →	申副 訪情		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
申請をやめる			< 戻る 次へ >
申請者及び会社等全般 外字等については、正当 正字等に置き換えられた のが付いている項目は	に関学れず	する基本情報を入力してください。 に置き換えて入力してください。 易合は、ひらがは等で入力してください。 入力してください。	
申請者(本店)			
業者統一番号		20054363 [半角]	入力の必要はありません。
会社法人等番号		1234 - 56 - 789098 ¥¢h	法人の場合、商業・法人登記の会社法人等番号(加厚事項全 制証明書に記載)を、4桁-2桁-6桁で3つの人力撤に入力して (たさい。 (例:1234-56-789012)
		郵便番号 [000 - 0000 [半角]	・愛知県内のとき 県名と市区町村名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄 に続けて入力してください。
		愛知県 ✓ 名古屋市中川区 ✓ 町名番埠□□市○○5−3−1 (方果) [分集]	・愛知県外のとき 都道府県名をブルダウンから選択のうえ、町名番地闇に市区 町村名から全て入力してください。
所在地	0		・「丁目」、「番地」、「号」等は、「-」(ハイブン)に略、、算用数字 「全角を用いて入力してくたさい。(例:ロロ市のG5-3-1) ※「-」(ハイフジを、「-」(尽音)、「コ(マイナス)及び「-」 (ダッシュ)と語らないでくたさい。 ・「方者」は、登記さにいる場合のみ入力してくたさ い。(例:OOEU、下) たたし、登記さないが、通常統一的に利用している場合は入 力可能とします。
		(方書) [全角]	登記上と事実上の本店所在地が異なる場合は、「登記上と異なる」を選択のうえ、登記上の所在地も入力してください。
商号又は名称 (漢字)	0	前付]     株式会社     マ       名称     あいち商店     住       角     (後付)     マ	
商号又は名称 (フリガナ)	0	アイチショウテン [全角カタ カナ]	上の名称欄のフリガナを入力してください。 ※「カプシキガイシャ」等は入力しないでください。 〈例:アイチショウテン〉
代表者職氏名 (職名)		[代表取締役] 【全角】	登記上の肩書きを入力してください。法人の場合、必須入力と などます。 (例:代表取得役) ※(社長)、「会長」等の通称は入力しないでください。 ただし、通常統一的に利用している場合は入力可能としま す。
代表者職氏名 (氏名)	0	(愛知 太郎) <b>[全角]</b>	姓と名の間は全角スペースで1文字あけてください。 (例)愛知 太郎
代表電話番号	0	[123] - 456] - 7890 [半角]	
代表FAX番号		[半角]	
メールアドレス(代表)	0	当メールアドレスと契約営業所情報の本店(本社)メールアドレスが 「回し」 ※チェックを入れると、契約営業所の本店(本社)メールアドレスが下記と同じ内 容に置き換わります。 ※異れる場合は、次面面にて契約営業所の本店(本社)メールアドレスに正しい メールアドレスが登録されているか確認してください。 dummy@com	メールアドレス(代表)を入力してください。(維続申請のご案内 等の送信先となりますので、継続して受信可能なメールアドレ スをお勧めします。) ※フリーメールアドレスは利用しないでください。 (例)へのChortmail.com, xox@yahoo.co.jp
		(確認のためメールアドレスを再度入力してください。) dummy@com [半角]	

# 12-1-4-2 契約営業所情報の追加

契約営業所を追加する場合は以下の操作を行います。

し、あいち 物品等調道 医乳感前層熱理器の2年人	契約営業所情報の入力		[PSVM0050] 被武公社初期5月603		
平成22*23年度 変更申請			MOLICIPACION DI		
入力者 → ^{の[40} , 田戸4号 田相 - 田田 田相 - 田田		09 20040 → 200402 →	049.8 4227×040 023%7		
申請をやめる			〈 戻る   次へ >		
■契約営業所 申請先団体の入札参加資格者名簿	に登録する「契約営業所」の情報を入力(追加)してください。				
<ul> <li>1団体にのみ申請する場合は</li> <li>複数団体に申請する場合には</li> </ul>	、契約営業所は1か所だけ入力(追加してください。 1、ここで契約営業所を全て入力(追加してください。	<ul> <li>● 契約営業所情報の入力</li> <li>目約営業所情報を入力してなる</li> </ul>	れ、〇が内、ている項目は必ず入力して伏決、。	((R6) (2003)	
契約営業所一覧 契約営業所とは「入利等の契約項 契約営業所は、申請先団体こと」 契約営業所は、「本店」と「支店等 本」店・・・申請者(本店)自身/ 支店等・・・申請者(本店)から」	事等を取り扱う営業所」のことです。申請先団体の名簿には契約営業所名で登録され これが招い対策のしていただをます。(この管理は入か「営務所通用ので行います。) 11日気がれます。 11日気がの割準期後取り限います。(入札準備限の受任な」。) の委任に基づき支援長(受任者)等の入札等の契約事務を取り限います。	Na 契約営業所の区会	- ・ 単位(単位)・・・中級条が人人物(生物)する。 ・ 支援等・・・対応者が(共会派)人気物(生物)する。 ・ (自然)時間、予加) キカ(日) 支付 ・ (本人) 人気 用いたが を承述 ・ (本人) 人気 日本の(本) 人気 (本人) 人気 (本人) ・ (本人) 人気 (本人) 人気 (本人) ・ (本人) 人気 (本人) 人気 (本人) ・ (本人) 人気 (本人) ・ (本人) 人気 (本人) ・ (本人) 人気 (本人) ・ (本) ・ (本)		
No         区分           001         本店(本社) <td株式会社あい< td=""></td株式会社あい<>	契約営業所名	# 6 X12 6 H	株式会社 名 数いち 施客 材 フ プ ディチンオウテン		
(1)	契約営業所体験の入力に追加 (← F下すると契約営業所の入力欄に移り (パメノのほかに世界を残酷」入力に内容を確認する 【修正】入力した内	NP2支票所名 (第77) NP2支票所名 (2957)	(2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2010) (2	を認定しまれを入力にていたか。(例)も必要求にし 素があるがない。それは「」「アーク」「「トレスス」でのため、、 アーク」を入力していたい。(例とするアレーク」) はないを目しての通知な人力で見ない。(例とするアレーク」) はないを目しての通知な人力で見ない。(例とするアレーク」)	(3)
#請を作める	全ての「契約営業所」の入っ	代表者-受任者 職氏者(後職) 代表者-受任者 職氏者(氏名)	0 [	「死江軍(使任金)」のも急は大臣をなくな歴をと入りていていた。 あたはは、てん、なくていてある。 「死江」の時にはであるが、彼然をあります。 「死江」の時にはであるが、彼然をあります。 「死江」の時にはであるが、彼然をあります。 「死江」の時にはであるが、ないたち、していたい、死とあり ないまた。ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、 たちのいたち、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここと、ここ	7
■契約営業所情報の入力 契約営業所情報を入力してください。 No	、のが付いている項目は必ず入力してください。 「契約要素用	MOR	(1993년 - 1993) (1993년 3 - 2 (1994) (1994) - 1994 (1994) - 1994		
	(2)	★15年年(秋戸手和) FAX最も(秋戸手和) メールアドレス(秋戸手和)	•         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •         •	<ul> <li>А последните издельзования</li> <li>А последните издельзования</li> <li>А последните изделяются и последни на последните изделяются и последни на последните изделяются и последни а последните изделяются и последни в последните и последни в последните и последни последните и последни последни последните и последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни последни посл</li></ul>	J
			裂約営業所情報の入力が完了したら、下のボタンを押下 MPI営業所情報を入力が完了したら、下のボタンを押下	してください。(「契約営業所一覧」に戻ります。) AN (2度)	

- (1) 〈契約営業所情報の入力(追加)〉ボタンを押下します。
- (2) 〔契約営業所の入力〕欄に移ります。
- (3) 内容を入力します。入力項目の詳細については『入札参加資格申請システム 操作マニュア ル 第4章 新規申請 4-1-6 契約営業所情報の入力』を参照してください。



- (4) 画面下部の<契約営業所情報を追加(変更)>ボタンを押下して、〔契約営業所一覧〕に追加し ます。
- (5) 追加した契約営業所が〔契約営業所一覧〕に表示されていることを確認し、<次へ>ボタン を押下します。
- (6) 申請先団体ごとの契約営業所を選択します。

○ 0-5×5 入札参加資格 (1)55555	各申請システム メニュー	[PSMN0000 株式会社あいち産び			
業者統一番号 : 2000002 務号又は名称 : 株式会社利, 市務名		0579+			
中語に関係するもの  ・ 空史中語  ・ 空史中語	参加資格名簿に関係するもの		名簿内	]容照会	(PSVR0020)
		≥== → 名藩内容服会	平成22-23年8	躗 名簿登録情報	
<ul> <li>              E3252連 : 931条460</li></ul>	<ul> <li>ログインしているDDF1(スワード空間 *ログインパスワードは、セキュリティー上、 空間時に変更されることを強くお勧めいたします</li> </ul>		来書紙一番号         20000302           法人・個人         法人	ANDEL ( PT. MR. DUT) (MARK)	
• 電子委任状始接	$\rightarrow$ $(n)$	#首至十 後程 第107/20第77 後程 夏程	####################################	*25年 27年 第2年 単小・ 単小・ 単小・ 単元メーカー 第2 第2 第2 第2 第2 第2 第2 第2 第2 第2	
		No 申請先団体 01 愛知県	契約営業所名 株式会社あいち際店	資格有効期間 平成22年10月22日 ~ 平成24年3月31日	課税番号
	Y I	02 重備市 03 国崎市	株式会社あいち前店 名古屋文店 株式会社あいち商店 名古屋文店	平成22年10月22日 ~ 干成24年3月31日 平成22年10月22日 ~ 干成24年3月31日	
		X11→C業3			変更厳密を務会する

(7) 申請が完了し、一定時間(10分以上)経過後、名簿に登載されたことを確認します。
 (※ただし、変更届の場合に限ります。変更申請の場合は審査がありますので、審査終了後、申請先団体から送付される審査完了通知メールに記載の資格有効開始日以降に確認します。)

# 12-1-4-3 契約営業所情報の修正

既に登録している契約営業所の契約営業所情報を修正する場合は以下の操作を行います。

※必ず、<u>〈修正〉ボタン</u>を押下して修正してください。誤って削除すると入札等への参加に支障が でる場合があります。詳細については次頁の「注意書き」を参照のこと。

した。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのです。 したのでのでのです。 したのでのでのです。 したのでのでのでのです。 したのでのでのでのです。 したのでのでのです。 したのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのです。 したのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	契約営業所情報の入力	[PSVM0050] 波式会社教155301月	
平成22.23年度 変更		1000-1000-1000-1000-1000-1000-1000-100	
入力者 →		xx8         →         strth           2xx80         →         422x80           /v6%k2         →         94x7	
<ul> <li>申請たやめる</li> <li>■契約営業所</li> <li>申請先団体の入札(4)</li> <li>・ 1団体にのみ^は</li> <li>・ 複数団体に申</li> </ul>	助加資格者名簿に登録する「契約営業所」の情俗を入力(追加してください。 中請する場合は、契約営業所は1か所だけ入力(追加してください。 請する場合には、ここで契約営業所を全て入力(追加してください。		
契約営業所一覧 契約営業所しま 契約営業所は 単約営業所は 本店…申請 支店等…申書 No 区分	入利率の契約事務を取り扱う営業所らのことです。申請先回体の名簿には契約営業所名で設計 構先回転ことにわり増けけ設定でいただきます。この存款はスの「営業所通用」で下います。 常常して知らず」に互い合く注意事件を取り扱います。(入月等種限の受任でムー) 著者(本店)からの責任に基づき支店長(受任者)等かに今回が事をを取り扱います。 契約定またる	れます。 詳細術報	
001 本店(本社)	株式会社あいち商店 株式会社あいち商店 タエ展支店	作正 	
002 3084			
		います。) ( ###read )	(第6) 25.3
	全ての「契約営業所」の	■ 和行政業所16年00 3. 22	
<b>VIENDS</b>	全C019973第第40. (2)	■ OTERENT HUD AT EXCHANGE AND CONTOURS AT A BEILE AT A JUC ACCAS.       March ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL AL	

- (1) <修正>ボタンを押下します。
- (2) 〔契約営業所の入力〕欄に登録済の契約営業所情報が表示されます。
- (3)変更箇所について内容を入力します。詳細は『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請 4-1-6 契約営業所情報の入力』を参照してください。

					該先とたります					
電話番号(契約事務)	0  111 -  11	1 - [1111 [半角]		「本店(本社)」の場合は	自動表示されます。(変更可)					
FAX番号(契約事務)	111 -  11	1 - [1112 [半角]		入礼等の契約事務の連 「本店(本社)」の場合は	絡先となります。 自動表示されます。(変更可)					
メールアドレス (契約事)	isample@sample (確認のためメー jsample@sample	.co.jp ールアドレスを再度入力して .co.jp	(ド角) (どさい。) [半角]	入札等の契約事務の連 「本店(本社)」の場合は 塗フリーメールアドレスは (例) xxxdhotmail.com	結先となります。 自動表示されます。(変更可) お利用しないでください。 xoo®yahoo.co.jo					
	契約営業	新情報( <mark>14</mark> )完		の チンあいち		契約営業列	所情報の入力		[PSVM0050]	
			契約書業所情報を追加(変更)	入机参加資格申請	システム	X#JU#//		花林	く会社あいち商店	
		•		平成22*23年度 3	o.更申請					
			$\wedge$	入力增 和正体增 供酬	····································	→ 2010 営業用 → 中活業34 アックロード	→ 048年期 5000世紀7月 → 11歳毎五 日かけ		-	
				#365%める ■契約営業所				3	( 2014 )	(6)
			V v	申請先団体の2	し札参加資格者名簿に登録する「契約営業所	所の情報を入力(追加)	してください。			
				<ul> <li>1団体(CO)</li> <li>複数団体</li> </ul>	りみ申請する場合は、契約営業所は1か所た に申請する場合には、ここで契約営業所を含	ミサ入力(追加)してくださ 全て入力(追加)してくださ	さい。 さい。			
			$\sim$							
			•	契約営業所一覧 契約営業所2	は「入札等の契約事務を取り扱う営業所」の	Dことです。申請先団体	の名簿には契約営業所名で登	診れます。		
契約営業	₩所情報 No.002			契約宮葉所(	3、甲請先団体ことに1か所たけ指定してい 3、「本店」と「支店等」に区分されます。	たたきます。(この指定)	は次の「宮莱所遺択」で行います	。)		
契約名弟	第門111111 第門111111 第門111111 第一日11111	传店等			<ul> <li>申請者(本店)自身が入礼寺の笑約事務を</li> <li>・申請者(本店)からの委任に基づき支店長)</li> </ul>	戦り扱います。(人札寺) (受任者)等が入札等の	権限の受任なし。〕 )契約事務を取り扱います。			
		入札及び見積に関す	5事項	• 区分	)	契約営業所	<b>4</b>	詳細情報		
委任事項	Ξ.	契約の締結、変更及び 代金の請求及び受領	J解除に関する事項 に関する事項	11 本店(本	(甘)株式会社あいち商店			内容確認	御正 刷録	
		その他契約締結に関い	する事項 ドロ人選びに聞きる事項		\$ 10-7-04-51 - Fast A+D++				修正	
商号又(;	は名称	株式会社あいち商店	シモノ いたけ にはれ 2. 2.4年4月	2 2/6	寺 林丸去社のいう間店 名古屋文店				AUSE	
契約営業	業所名(漢字)	名古屋支店			契約営業所情報の	0入力(通加) / 47		(3)		
契約宮東	業所名(フリガナ)	ナゴヤシテン			(ボダッの単語)	(← 4 (da@atip)) → 3-	トすると契約営業所の人力構 · 内応を確認する (株定1)、力	3秒9ます。) よの交を修正する <i>(副会</i> ) 1 力(よ-行	(を削除する)	
代表者•	シロ 自職氏名(役職)	名古屋 花子			(1) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			e a de la	and the second	
		111-1111	_				全ての「契約営業所」	の人力が完了したら【次へ】ホタンを押】	していたさい。(↓)	
所在地		愛知県名古屋市千種 	X							
電話番号	号(契約事務)	111-1111-1111			- 1/					
FAX番号	号(契約事務)	111-1111-1111			$< \nu$					
ビールア	アレス(契約事務)	jsample@sample.co.jp			7					
			6000		$\smile$					

- (4) 画面下部の〈契約営業所情報を追加(変更)〉ボタンを押下します。
- (5) <内容確認>ボタンを押下すると、別ウィンドウが開くので変更が反映されていることを確認 し、<閉じる>ボタンを押下します。
- (6) <次へ>ボタンを押下します。
- (7)申請が完了し、一定時間(10分以上)経過後、名簿に登載されたことを確認します。
   (※ただし、変更届の場合に限ります。変更申請の場合は審査がありますので、資格有効開始日以降に確認します。)

# !注 意! <u>登録済みの契約営業所情報を修正する場合には</u> 必ず、<修正>ボタンを押下して修正してください。

<削除>ボタンを押下してから、契約営業所情報を入力した場合、仮に同一の契約営業所情報 を入力し直しても、システム上は別の契約営業所として扱われます。その場合、現在使用中の IC カードが使用できなくなります。また、入札等に参加中であった場合、削除前の契約営業 所が参加していた案件に参加することができなくなる場合があります。

ただし、登録済の契約営業所を支店から本店に変更する場合は、<削除>ボタンにより支店を 削除し、本店を再度登録します。本店から支店への変更の場合も同様です。(※<修正>ボタン により支店から本店への変更等はできません。)

# 12-1-4-4 契約営業所情報の削除

契約営業所を削除する場合は以下の操作を行います。

※誤って削除すると案件の参加に支障がでる場合があります。詳細は先述「12-1-4-3 契約 営業所情報の修正」注意書きを参照のこと。

<b>2</b> 185	あいち 時調達	=/			契約	営業所	情報	の入力				14 -1	[PSV	M0050
	真格中請シス	77 A										(ML3)	い云白のい	いり間店
-9922-2	3年度 支史	中詞												
23	D#8 →	#18% ⊡18	-	2.4 10.5		契約 宮茶所	-	申\$4先则 我的常果所		** ****	→	电键先列 电望发系统(	-	
41.22 53	168 → #3	約代 供給	-	100 2020(A	-	●読書類 デップロード	-	共通委里 自治环	-	08%2	→	03997		
申請をやり	50												(戻る)	次へ >
契約営	業所													
申請先	団体の入札	参加資格者名簿(2	登録する	る「契約営業所	別の情報	を入力(追加)し	てください							
•	1団体にのみ	申請する場合は、	契約営業	町は1か所た	ミリスカ(	追加)してください	۱.							
•	很弱1四14に中	1請9る場合には、		約名兼所を言	ECADO	藍川山してくたさし	·*							
×18 與與與 與	*病一見 匀営薬所とは 匀営薬所は、 匀営薬所は、 匀営薬所は、 う営薬所は、 う営薬所は、 う営薬所は、	「入札等の契約事 「申請先団体ごとに 「本店」と「支店等」 青者(本店)自身が 請者(本店)からの	修を取り か所た に区分さ 入札等の	扱う営業所」の (け指定していい れます。 D契約事務を) 基づき支店長	りことです。 ただきます 取り扱いま (受任者)	。申請先団体の: 「。(この指定は) :す。(入札等権) 等が入札等の契	名簿には 欠の「営業 限の委任4 約事務を	契約営業所名で 「所選択」で行い なし。) 取り扱います。	(登録され ます。)	れます。				
No	区分					契約営業所名					ļ.	細情報		
001	本店(本社)	株式会社あい	5商店								P	容確認	修正 削除	
002	支店等	株式会社あい	5商店 4	名古屋支店							P	容確認	修正 削除	
			3	同約営業所情報	の入力く適加	> (←挿下	すると契	内営薬所の入力	欄に移	ります。)		(n) –		
			_	(ボタンの説明	]:[内容]	「観)入力した内	容を確認	する [修正])	力したP	内容を修正する	[削燥	リ入力した行	を削除す	る)
							~	での「契約営業	新の3		C Drawn 1		n	1. J. J.
							王		2010020	フカッチョー した	214.7	ホタンを押	rucyae	
申請待	£ኾመる						Ŧ		511027	JUN 76 1 U/2	214.1	ホタンを押		次へ >

(1) 削除対象の契約営業所の<削除>ボタンを押下します。

Windows In	iternet Explorer 🔀
2	この契約営業所を削除しますが、よろしいですか?
~	〈契約営業所を変更するときは、「修正」ボタンにより行ってください。〉

(2) <削除>ボタンを押下すると、上記のポップアップが表示されるので削除する場合のみ<OK> ボタンを押下します。削除しない場合は<キャンセル>ボタンを押下してください。

# 12-1-4-5 希望営業種目の追加

希望営業種目を追加する場合は以下の操作を行います。

	, <b>あい</b> ち 品等調達	希	望営業種目の入力	J	[PSVM007
入札参加	資格申請システム				株式会社あいち商
平成26・2	27年度 変更申請				
入 第2	力者         申録先           ①#         ①#           2%#         →         前代           月前         →         情報	→ <u>#</u> # #± → 2000/00	철(i) 호텔所 → 현道先위 정(i)호텔所 학법書館 アップロード → 詳述書堂 自治왕	→ <mark>密望</mark> → 宮葉種目 → nama →	<ul> <li>申時先期 為望安某項目</li> <li>申請完了</li> </ul>
中語をや	005			Table - Protection -	〈涙る】次へ
宮栗橋 1 希望 2 選打 (※団	1日は第10新望まで中間できる 望する営業種目を選択(10種目 民した営業種目の基本順位を递 体毎に異なった営業種目を希望	と9 (※)。この画面 Claます、  までチェック)のうえ、取扱内容  択(第10希望までし、〔次へ〕 望することも可能です。入力手	穴の手順により営業種目と基本順位を 落を選択(数制限なし)します。 代タンを押下します。 順はマニュアルをご覧ください。)	ATU CALAN.	
業種の	)一覧				
選択	1 * SC W		営業種目		基本順位
UI:#	81至****/元 01:二ピー				1 🗸
	(小分類)				
	✓ ⊐K−	マイクロ写真製作	□ その他		
<b>V</b>	02:荒物·雜質				2 🗸
	(小分類)				
<	▼ 食器類	▼ タオル製品	✓ ビニール・ブラスチック製品	日用雑貨	清掃用品
111	1779//////		レアアリ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	37//////7	大竹町 / / / / /
///	/////////			///////////////////////////////////////	///////////////////////////////////////
	15:21888				~
	16: ての他の単物要求等	ポタンを押下してください。			~
※人力					

(1) 追加する希望営業種目を選択します。必要に応じて希望順位を再設定し、<次へ>ボタンを押 下します。

入力項目および手順の詳細、参考資料については『入札参加資格申請システム 操作マニュア ル 第4章 新規申請 4-1-8 希望営業種目の入力』を参照してください。

		申請先団体別希望営業種目の選択	[PSVM0080] 株式会社あいち商店
平成26	27年度 変更申請		
	力者         中課先 団体         →           以給着 特別         →         納机 汚却         →	표준         ID/C         이 성장(1)         유럽         프로프레이	申請先別 希望宮葉種目 ≑誌光7
申請 ■申請 ※前	8000 た団体別希望営業種目の一覧 先の団体で取り扱う営業種目を希望脱 画面で希望営業種目を変更したときは	KL10個主で選択して付きい。(必須) この画面でも団体ごとに希望営業種目を確認・変更して付きい。	〈 戻る   次八 >
	営業所名	株式会社NEC_001	
	第1希望	01 製造・販売-01 ピー 🗸	
	第2希望	01 製造·販売-02 荒物·雑編 💙	
	第3希望	01 製造·販売:03 薬品·試薬·農業 🗸	
希	第4希望	✓	
) 🚽 📳	第5希望	✓	
·	第6希望	✓	
首	第7希望		
	第8希望		
	第9希望		
	第10希望	✓	
※希:	望営業種目の入力が完了したら[次へ]	ボタンを押下してください。	
申請を	9405 S		< 戻る 次へ

- (2)申請先団体ごとの希望営業種目を選択し、<次へ>ボタンを押下します。
   ※申請先団体が複数ある場合は、申請先団体のタブ(画面左に表示)を必ず選択してから希望営業種目を選択してください。申請先団体ごとに希望営業種目を選択する必要があります。
   入力項目の詳細については『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択』を参照してください。
- (3)申請を完了させます。変更申請には審査がありますので、資格有効開始日以降、名簿に登載されたことを確認します。

# 12-1-5 入力内容確認

変更入力終了後、〔入力内容確認〕画面が表示されるまで<次へ>ボタンを押下して、画面を送ってください。

変更入力が正しく行われたことを確認します。

※〔12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)〕画面で選択した変更項目により、当画面に 表示される項目は異なります。

入札参加資格申請シフテム			ス	力内容	確認	[PSVXI 株式合社板154
✓代参加資格中請シスクム 平成24・25年度 変更申請						MAGEN C
入力者         申請先           百次給者         →         請税           有況給者         →         請税	→ →	業者 基本 ISO 認証取得	$\rightarrow$	調約 営業所 申諸書類 ?ップロード →	<ul> <li>申註先別 與內法高所</li> <li>共通審査 自治体</li> </ul>	ngg Sg_HB         →         ekk50 ngg Sg_HB         → <b>九容確認</b> →         ekk27
申請内容を確認してください。						
人札参加資格(有効期間:半灰26年 	F3月31日ま	で)の審査を甲	『請します。			
申請夘	団体	変更申請 変更届	愛知県	半田市	5	
業者統−	→番号 2001	8109				
法人	•個人 法人					
会社法人等	<b>等番号</b> 1234	-56-789876				
				入力者情	報	
商号又に	は名称 株式	会社あいち商	店			
連絡先音	8署名 営業	部				
担当者	<b>皆氏名</b>  担当	者				
	話番号 00-0	000-0000				
ドル	X番号 00-0	@ com				
本店所在地一	変更前         000           変更前         愛知           変更後         000	)-0001 印県 名古屋市 )-0001	中川区口口	]市005-3-1		
	207	泡県 半田市 [	1日市006	-3-1		
/// / / / / / / / / / / / / / / / /	30	::県 半田市 [ / / / / / /	107005 ////	-3-1		
<u>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>	/ / / /	:::県 半田市 [ / / / / / /		3-1 / / / / / / 2000528500 2000528503	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
/_// //////////////////////////////	/ / / /			-3-1 / / / / / / 2000528500 2000528502 2000528502	株式会社あいち商店 株式会社あいち商店 株式会社あいち商店 豊橋支店 株式会社あいち商店 春日井支	'////////////////////////////////////
					<ul> <li>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /</li></ul>	、/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
// ///////////////////////////////	\$7 / / / /			-3-1 //////////// 200528500 2000528502 2000528502 2000528503 2000528503	イ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ 林式会社あいち商店 株式会社あいち商店 豊橋支店 株式会社あいち商店 春日井支      有限会社あいち商店 豊橋支店     右明会社あいち商店	、ノノノノノノノノノノノノ 店
				-3-1 200528500 200528502 200528502 200528502 200528503 200528502	イノノノノノノノノノ 株式会社あいち商店 株式会社あいち商店 豊橋支店 株式会社あいち商店 春日井支 有限会社あいち商店 豊橋支店 有限会社あいち商店 春日井支	「 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
<ul> <li>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /</li></ul>				-3-1 2000528500 2000528502 2000528502 2000528502 2000528500 2000528502	林式会社あいち商店 株式会社あいち商店 豊橋支店 株式会社あいち商店 豊橋支店 有限会社あいち商店 豊橋支店 有限会社あいち商店 香日井支	' / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
<ul> <li></li></ul>				-3-1 2000528500 2000528502 2000528502 2000528502 2000528500 2000528502 2000528502	林式会社あいち商店 株式会社あいち商店 豊橋支店 株式会社あいち商店 豊橋支店 株式会社あいち商店 春日井支 有現会社あいち商店 有現会社あいち商店 有現会社あいち商店	- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	《: / / / / / / / / / / / / / / / / / /			-3-1 200528500 200528502 200528502 200528502 200528502 200528502 200528502 200528502	株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       春祖会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       7000000000000000000000000000000000000	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
/ ノノーノ / / / / / / / / / / / / / / / / /	_ / / / / / / / / / / / / / / / / / /			3-1 2005/25500 2005/25502 2005/25502 2005/25502 2005/25502 2005/25502 2005/25502 第初税状況	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	「 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
<ul> <li></li></ul>	《/ / / / /			-3-1 200528500 200528503 200528503 200528503 200528503 200528503 200528503 200528503 200528503 9 9 7	休式会社あいち商店       株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       春祝会社あいち商店       春日井支       9999998       777777	/////////////////////////////////////
	《/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		日本ののの	3-1 //////////////////////////////////	株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       7077777	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
ハロ     2	( / / / / / / / / / / / / / / / / / /		中請書	3-1 / / / / / / 200528500 200528502 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 200528500 2005200 200528500 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200 2005200000000	株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       市現会社あいち商店       有現会社あいち商店       有現会社あいち商店       有現会社あいち商店       有現会社あいち商店       有現会社あいち商店       7177777       マイル)       覧	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
<ul> <li>▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲</li></ul>	メメ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			3-1 / / / / / / 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2005/2500 2	林式会社あいち商店       株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       7077777       イル)一覧       77-	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
<ul> <li></li></ul>	中請先 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	①県 半田市 [ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	ロー市OOe / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	3-1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       株式会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       有限会社あいち商店       7777777       マイル) 一覧       ファ・       人       レく入力し直してください。	バル名

【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明
<印刷する>ボタン	現在表示されている画面が印刷されます。
〈申請〉ボタン	入力した申請データを登録します。登録処理が終了すると、
	〔12-1-6 申請仮受付終了〕画面が表示されます。<申請>
	ボタンを押下後、完了まで数秒かかることがあります。
〈戻る〉ボタン	この画面の入力を中止し、前画面に戻ります。
	ただし、入力済みの内容は保持されます。
〈最初の入力画面に戻る〉	〔入力者情報の確認〕画面に戻ります。ただし、入力済みの
ボタン	内容は保持されます。
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメ
	ニュー〕画面に戻ります。

# 12-1-6 申請仮受付終了

変更申請または変更届の仮受付が終了します。

	申請仮受付終了 [PSVM0210]
	<u>/=_+</u>
受付委号	3000001838
申請種類	平成20・21年度 変更申請
商号又は名称	協同組合あいち商店
郵送時に同封か必要可 ※申請仮受付通知メー ■別送書類送付先ー 共通審査自治	<ul> <li>C91。</li> <li>ールを入力者のメールアドレスに送信しました。</li> <li>一覧</li> <li>台体</li> <li>別送書類</li> </ul>
愛知県	表示:印刷
	送付先
その他別送書類)	
その他別送書類) 豊橋市	表示:印刷
その他別送書類) 豊橋市 春日井市	表示: 印刷 表示: 印刷

変更届のみの提出の場合は、原則としてシステムが申請を受付した日に変更内容が名簿に反映 されます。

変更申請と変更届を同時に提出する場合、申請先団体による審査期間を要します。

なお、申請先団体が別送書類を必要としない場合は、別送書類送付先一覧欄の<表示・印刷> ボタンを押下して表示される画面の印刷および郵送の必要はありません。

#### 12-2 団体追加申請

システムによる入札参加資格申請の手続きがお済みの申請者は、団体追加申請を行うことができ ます。団体追加申請は、システムによるデータ送信のほかに、別送書類等の送付が必要となる場合 があります。(提出済みの共通審査用別送書類については、改めて送付する必要がありません。) 団体追加申請には、次の区分があります。

#### [1]団体追加申請(団体追加のみ)

#### 処理対象

既に登録済みの契約営業所及び希望営業種目を変更することなく、団体追加申請のみを行いま す。この団体追加申請は、制度上、追加申請先団体への入札参加資格申請(新規)として扱わ れます。比較的簡単な入力項目で済みますので、通常はこの区分により申請してください。

#### 入力事項

追加申請先団体名、追加申請先団体の契約営業所及び営業種目順位等を入力します。

## 処理概要

申請者は、システムにより団体追加申請します。(別送書類が必要となる場合があります。) 申請内容は、追加申請団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、追加申請団体 によって異なります。(詳しくはHPよりご確認いただけます。)

#### [2]団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)

#### 処理対象

団体追加申請にあわせて、契約営業所の追加及び希望営業種目の変更をすることができます。 この団体追加申請は、制度上、追加申請先団体への入札参加資格申請(新規)として扱われま す。また、既に登録済みの団体に対する希望営業種目の変更は、それらの団体への変更申請(希 望営業種目)として扱われます。

#### 入力事項

上記[1]の入力内容に加え、追加する契約営業所情報や変更する希望営業種目の変更内容等を 入力します。

#### 処理概要

申請者は、システムにより団体追加申請します。(別送書類が必要となる場合があります。) 申請内容は、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変更する内容や関 係する団体によって異なります。(詳しくはHPよりご確認いただけます。)

#### 注意事項

登録済みの団体に対する変更申請及び変更届が必要な場合には、先にそちらをお済ませください。ただし、変更申請(希望営業種目)に限っては、[2]団体追加申請(契約営業所の追加等を 含む)を選択することにより、同時に手続きを行うことが可能です。 団体追加申請の変更項目と入力を行うシステム上の画面名は下記のとおりです。

## [1] 団体追加申請(団体追加のみ)

画面名	追加変更項目・変更内容	
申請先団体の選択	・申請先団体の追加	
申請先団体別契約営業所の 選択	・申請先団体毎の契約営業所の選択	
申請先団体別希望営業種目 の選択	・申請先団体別営業種目・順位	追加団体に 対してのみ
納税状況の入力	・申請団体の納税状況の入力	変更可能
申請書類アップロード(*)	・申請書類(電子ファイル) *団体追加申請を行う申請先団体が添付書類を必要とする場合のみ	

## [2] 団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)

*登録済みの団体に対する希望営業種目の変更は、変更申請(希望営業種目)として扱われます。

画面名	追加変更項目・変更内容	
申請先団体の選択	・申請先団体の追加	
契約営業所情報の入力	・契約営業所の情報(名称、所在地、電話番号等)	追加団体に 対してのみ
申請先団体別契約営業所の 選択	・申請先団体毎の契約営業所の選択	変更可能
希望営業種目の入力	・希望営業種目(中分類)、取扱内容(小分類、細分類)	登録済み団体・
申請先団体別希望営業種目 の選択	・申請先団体別営業種目・順位	変更可能
納税状況の入力	・申請団体の納税状況の入力	追加団体のみ
申請書類アップロード(*)	・申請書類(電子ファイル) *団体追加申請を行う申請先団体が添付書類を必要とする場合のみ	追加団体のみ

※[2]団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)の追加変更項目はシステム上の画面〔12-2-

- 3 団体追加申請(項目の選択)〕で選択を行います。選択した項目に応じて各画面上で入力 可能な項目が制御されます。
- ※〔入力者情報の確認〕画面の入力者連絡先は、団体追加のみ・契約営業所の追加等を含む場合 とも変更可能です。

団体追加申請は次のような画面構成となっています。 12-2-1 入札参加資格申請システム メニュー 「団体追加申請」を選択します。 確認事項が表示されます。内容を確認の上、<同意する> 12-2-2 入札参加資格申請について ボタンを押下してください。 12-2-3 団体追加申請(項目の選択) 「団体追加のみ」または「契約営業所の追加等を含む」を 選択します。 12-2-4 入力者情報の確認 当画面項目の変更が無い場合、変更項目のある画面が表示 されるまで〈次へ〉ボタンを押下し、入力を行います。 12-2-5 入力内容確認 変更入力が正しくなされたことを確認します。 12-2-6 申請仮受付終了 申請仮受付が終了します。

# 12-2-1 入札参加資格申請システム メニュー

システムにログイン後、メニュー画面より、「団体追加申請」のリンクを押下します。

業者統一番号 商号又は名称	: 20004985 : 株式会社あいち商店		D2201
<ul> <li>マ成20・21年度</li> <li>申請に関係するもの</li> <li>・の再申請 (同体追加申請)</li> <li>・ 腔楽庫</li> <li>・ 空音楽等: 金額</li> <li>・ 登録・「仕事店: 金額</li> <li>・ 電子委任状登録</li> </ul>	特徴なし  特徴なし  特徴なし  特徴なし  特徴なし  特徴なし  特徴なし  特徴なし  特徴なる  もの  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul> <li>参加資格名簿に関係するもの</li> <li>名簿登録り容明会(過去の申請履歴を含む)</li> <li>・パスワードの管理</li> <li>・ジスワードの管理</li> <li>・ジスワードの管理</li> <li>・シスワードの意思(パスワード改更)</li> <li>・ログインしている10のパスワード改更</li> <li>※ログインしている10のパスワード改更</li> <li>※ログインしている10のパスワードであります。</li> </ul>	

# 12-2-2 入札参加資格申請について

入札参加資格申請についての確認事項が表示されます。

共通審査についての確認	[PSVM0000]
 平成26·27年度 団体追加申請	
本システムでは登録の際の申請・審査の効率化を目的として複数団体の申請の共通事項を1か所への申請で済むよう共通審査をしています。 共通審査について以下の同意文をお読みいただき、同意されるかどうか、下のボタンより選択してください。	
同意文	
複数の自治体へ一括申請する場合において、"地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しない こと"並びに "国税及び愛知県税に未納がないこと" を確認するために共通審査自治体(※)へ提出された書類の審査結果を、他の自治体へ提供されることに 同意します。	
(1) 同意する 同意しない	
<参考>	
[地方自治法施行令第167条の4第1項] 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者 2 破産手続開始の決定を受けて復種を得ない者 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者	
[地方自治法施行令第167条の11第1項] 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。	
[暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項] 国友び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。 1 指定暴力団員	
2 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。) 3 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの 4 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号に該当するものを除く。)	
※共通審査自治体 複数の自治体へ一括申請した場合において、"地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しないこと"並び( 愛知県税に未納がないこと"を同時申請した自治体を代表して審査する自治体。	に"国税及び

【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明		
〈同意する〉ボタン	〔12-2-3 団体追加申請(項目の選択)〕画面が表示され		
	ます。		
〈同意しない〉ボタン	同意していただけない場合には申請はできません。このボタン		
	を押下すると、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニ		
	ュー〕画面に戻ります。		

# 12-2-3 団体追加申請(項目の選択)

団体追加申請を行う項目を選択します。

2のあいち 物品等調達	団体追加申請(項目の	選択) [PSVI
入札参加資格申請システム		株式会社あい
平成26·27年度 団体追加申請 		
〇団体追加申請の概要	について	
システムによる入札参加資格申請の 団体追加申請は、システムによるデー (提出済みの共通審査用別送書類に 団体追加申請には、次の区分があり	・続きがおよみの申請者は、団体追加申請を行うことができます。 5送信のほかに、別送書類等の送付が必要となる場合があります。 いては、奴めて送付する必要(はありません。) す。	
[1]団体追加申請(団体追加のる	<u>))</u>	
処理対象 既に登録済みの契約営業所及 この団体追加申請は、制度上、 比較的簡単な入力項目で済み3	・希望営業種目を変更することなく、団体追加申請のみを行います。 自加申請先団体への入礼参加資格申請(新規)として扱われます。 すので、通常はこの区分により申請してください。	
入力事項 追加申請先団体名、追加申請务	団体の契約営業所及び営業種目順位等を入力します。	
2-2-2445 申請者は、システムにより団体 申請内容は、追加申請団体の その後、必要に応じて追加届を	1加申請します。(別送書類が必要となる場合があります)。 資が完了した後に有効となります。審査期間は、追加申請団体によって 九・ます。	異なります(詳しくは <u>こちら</u> )。
[2]団体追加申請(契約営業所の	<u>追加等を含む)</u>	
処理対象 団体追加申請にあわせて、契約 この団体追加申請は、制度上、 また、既に登録済みの団体にか 3.カ車面	営業所の追加及び希望営業種目の変更をすることができます。 追加申請先団体への入礼参加資格申請(新規)として扱われます。 かる希望営業種目の変更は、それらの団体への変更申請(希望営業種	目)として扱われます。
上記[1]の入力内容に加え、追 処理概要	回する契約営業所情報や変更する希望営業種目の変更内容等を入力しま	ます。
申請者は、システムにより団体 る内容や関係する団体によって	3加申請します。(別送書類が必要となる場合があります。)申請内容は、 異なります (詳しくは <u>こちら</u> )。その後、必要に応じて追加届を行います。	、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変
注意事項 資格認定済みの団体にかかる? 操作方法が多少複雑になります	ミ更申請及び変更届の手続きが必要な場合には、先にそちらをお済ませ ので、あらかじめ、操作マニュアル等によりご確認べださい。	ください。(変更申請(希望営業種目)は同時に行うことができます
[1]团体追加由詩(团体调		
E「」」」「「「」」」「「「」」」「「」」「「」」」「「」」」「「「」」」「「」」」「「」」「」」「「」」」「」「	ガロマノマティン 業種目を変更することなく 団体追加申請のみを行います。	
「団体追加申請(団体追加のみ)の入力	「「ボタンをクリックしてください。	
4	>>団体追	加申請(団体追加のみ)の入力へ
[2]団体追加申請(契約営	業所の追加等を含む)	
団体追加申請とあわせて追加・変更する	項目を「あり」に変更のうえ、本表下の「団体追加申請(契約営業所等の)	追加等を含む)の入力へ」ボタンをクリックしてください。
	追加・変更内容	今回追加・変
- 追加す - 追加す - 申請分	る契約営業所の情報(名称、所在地、電話番号等) 団体別契約営業所	●なし ○あり
*希望営業種目の変更 *希望営業種目の変更		● なし C あり
	回行が中国日本信日 (第日の本面(† 2句)にの同任人の本面由時(24回分世経日)に ブヤセ	50±7
真相認定済のの団体にかかる希望営業 ・資格認定済みの団体にかかる希望営業	1世日の支えは、これのの凹田(1の)支史中語(布室呂赤健日)としし扱わ  雑目以外の変更を伴う場合には、先にそちらの変更手続き(変更申請・)	パロ& ? 。 変更届等)をお済ませください。 
	>>団体追	き加申請(契約営業所等の追加等を含む)の入力へ

【項目説明】

- (1)団体追加申請のみを提出する場合、<団体追加申請(団体追加のみ)の入力へ>ボタンを押 下します。
- (2)団体追加申請とあわせて、契約営業所・希望営業種目の変更・追加を行う場合、変更する 項目の「あり」のラジオボタンを押下し、〈団体追加申請(契約営業所等の追加等を含む) の入力へ〉ボタンを押下します。
- (3) 処理の選択

## <申請をやめる>ボタン

申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

した。 物品等調達 入札参加資格申請システ	入力者情報の確認	[PSVM0020] 株式会社あいち商店
平成26·27年度 変更申		
入力者 有交给者 情報	●加先         改善業者         →         約00         →         ●加た約         →         ●加た約         →         ●加         ● </th <th>先別 茶垣目 完了</th>	先別 茶垣目 完了
申請をやめる		次へ >
申請者情報および入力者 〇が付いている項目は必	將先を確認してびさい。 入力して マださい。	
単請者情報 注1・個1		
商号又は名称	(納付)[存式会社 ] (約付)[存式会社 ] ※会社運動が前にてく場合は、こちらから選択してください。 名 特 [Siv5461] [使付)] [ [使付)] [ ※会社運動が利定でく場合は、こちらから選択してください。 ※会社運動が利定でく場合は、こちらから選択してください。 ※会社運動が利定でく場合は、こちらから選択してください。 ※会社運動が利定でく場合は、こちらから選択してください。 (※法人業業者で気計する生態がないときでは、(約付)からその他性 選択のうえ、(名特)に商号又は名林を全て入力してください。) 1. (名村) (本見) (本見) (本見) (本見) (本見) (本見) (本見) (本見	すると考には「株式会社」等
入力者連絡先	審査結果および、申請内容についての問合せ先となります。正しく入力してください。	
部署名	あいうえお [全角] 問合せ等を行う際の窓口となる部署名を入力してください。 法人は必須入力となります。	
担当者氏名	○ 愛知 太郎 [金角] 姓と名の間は全角スペースで1文字あけてください。 (例 愛知 花子)	
電話番号	○ 123 - [456 - [7990 [半角]	
FAX番号		
メールアドレス	O         file         file	ださい。 -ルが送信されます。
メールアドレス (確認用)	0         [当330@jp         [半角]         メールアドレスを再度入力してください。	
入力した内容を確認の上	(次へ)ボタンを揮下してください。	

# 12-2-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示

〔12-2-3 団体追加申請(項目の選択)〕画面で<団体追加申請(団体追加のみ)の入力へ> または<団体追加申請(契約営業所等の追加等を含む)の入力へ>ボタンを押下すると、〔入力 者情報の確認〕画面が表示されます。

当画面に変更項目がある場合、変更項目の入力を行います。

当画面の項目について変更する必要がない場合は、変更項目のある画面が表示されるまで<次へ >ボタンを押下します。

なお、表示される各画面上で変更が不可能な項目は入力ができないよう制御されます。

※表示画面および項目については、『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規 申請』をご参照ください。

※「新規申請」と異なり、入力途中のデータの「一時保存」は出来ません。

ボタン名	説明		
〈次へ〉ボタン	入力内容の基本チェックの後、次画面へ進みます。(入力誤り		
	がある場合には、エラーメッセージが表示されます。)		
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメ		
	ニュー画面〕に戻ります。		

## $1 \ 2 - 2 \ 4$

## 12-2-5 入力内容確認

変更項目の入力後、〔入力内容確認〕画面が表示されるまで<次へ>ボタンを押下して、画面を送 ってください。

変更項目の入力が正しく行われたことを確認します。

※〔12-2-3 団体追加申請(項目の選択)〕画面で選択した変更項目により、当画面に表示 される項目は異なります。

● 切合いち 切品等調達 入札参加資格申請システム			入力内容確認 [PSVX0
平成24•25年度 団体追加申請			
入力者         中部           有实给者 序級         →         中部	·先 本 	→ 業者 基本 ISO 認証取得	→     数約     →     申請先別     →     希望     →     申請先別       →     申請書紙     →     具活書     →     素素目     →     単該素所       →     申請書紙     →     具活書     →     内容確認     →     申請案所
申請内容を確認してください。 み札参加資格(有効期間・平成)	6年3月31	日まで)の審査な	※申請 . ナす
	.007101	***	
申記	清先団体	愛更甲酮 団体追加申詞	man 開始市
業者緣	統一番号	20018109	
法	、人・個人	法人	
会社法人	人等番号	1234-56-789876	76
			入力者情報
商号3	又は名称	株式会社あいち	5商店
連絡弁	先部署名	営業部	
担当	当者氏名	担当者	
	電話番号	00-0000-0000	
F	FAX番号	00-0000-0000	
メール	アドレス	damy@.com	
契約営業所情報(業者登録番号) 契	: 200181 契約営業所	0901) の区分 変更後	前 後 支店等
	委	変更前 任事項 変更後	<ul> <li>前</li> <li>入札及び見積に関する事項</li> <li>契約の締結と関する事項</li> <li>契約の締結と関する事項</li> <li>その他契約締結に関する事項</li> <li>その他契約締結に関する事項</li> <li>前記各号に関する復代理人選任に関する事項</li> </ul>
		· / / / / / / /   変更前	 
メールフ	アドレス(契	約事務) 変更後	test@test
No	申	請先団体	
001 豊橋市			9999998
22			
			7777777
003 春日井市			
003 春日井市			────────────────────────────────────
003 春日井市 No 申請先団体		申請書類	中請書規(電士ファイル)一覧 ファイル名
003         春日井市           No         申請先団体           共通審査自治体	愛知県	申請書類	中語音典(電士ノァイル)一覧 ファイル名
003         香日井市           No         申請先団体           共通審査自治体            すべて正しく入力したことを確認後、 入力内容を訂正する場合は、最初 [申請]ボタンを押下する制に、この	愛知県 、[申請]ボ 加の入力画 画面を印	<ul> <li>申請書類</li> <li>(タンを押下し、申: 面に戻る)ボタンを</li> </ul>	中語者 現し電子 ファイル) 一覧 ファイル名 申請してください。 を押下い、最初の入力画面に戻り、正レく入力し直してください。 E確認することをお勧めします。
003         香日井市           No         申請先団体           共通審査自治体            すべて正しく入力したことを確認後、 入力内容を訂正する場合は、「最行 申請」ボタンを押下する前に、この            申請を物る	愛知県 、[申請]ボ 加の入力画 画面を印	申請書類 タンを押下し、申 面に戻る」ボタンを 剛して入力内容をも	中語者 現し 電子 ファイル ) 一覧 ファイル名 申請してください。 を神下い、最初の入力画面に戻り、正しく入力し直してください。 S確認することをお勧めします。 印刷する く 戻る 最初の入力画面に戻る 申

【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明
〈印刷する〉ボタン	現在表示されている画面が印刷されます。
〈申請〉ボタン	入力した申請データを登録します。登録処理が終了すると、
	〔12-2-6 申請仮受付終了〕画面が表示されます。<申請>
	ボタンを押下後、完了まで数秒かかることがあります。
〈戻る〉ボタン	この画面の入力を中止し、申請の〔共通審査自治体の確認〕
	画面に戻ります。
	ただし、入力済みの内容は保持されます。
〈最初の入力画面に戻る〉	〔入力者情報の確認〕画面が表示されます。
ボタン	
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメ
	ニュー〕画面に戻ります。

# 12-2-6 申請仮受付終了

団体追加申請の仮受付が終了します。

	×=
受付番号	8000001239
申請種類	平成20・21年度 団体追加申請
商号又は名称	有限会社あいち商店
中間に除る版文内が 別送書類送付先一覧 郵送時に同封が必要	%」しないこ。 の「表示・印刷」ボタンを押下して開いた画面を印刷してください(書類の です)。
※申請仮受付通知メ ■別送書類送付先- 共通審査自済	ールを入力者のメールアドレスに送信しました。 - <b>覧</b> 台体 別送書類
※申請仮受付通知メ・ ■別送書類送付先 共通審査自治	ールを入力者のメールアドレスに送信しました。 覧 合体 別送書類 
<ul> <li>※申請仮受付通知メー</li> <li>別送書類送付先</li> <li>共通審査自対</li> <li>その他別送書類</li> <li>岡崎市</li> </ul>	ールを入力者のメールアドレスに送信しました。 覧 合体 別送書類 送付先 別送書類 表示・印刷
※申請仮受付通知メー ■別送書類送付先 共通審査自対 その他別送書類 岡崎市 豊川市	ールを入力者のメールアドレスに送信しました。 -覧 合体 別送書類 送付先 別送書類 素示・印刷 表示・印刷

申請先団体が別送書類の送付を必要としない場合は、別送書類送付先一覧欄の<表示・印刷> ボタンを押下して表示される画面の印刷および郵送の必要はありません。

## 12-3 申請取下

変更申請・団体追加申請提出後、申請先団体に於いて申請の審査が始まるまでは、申請の取下を 行うことができます。

ただし、変更申請を提出した場合は、個別取下を行うことはできません。一括取下のみ可能です。 団体追加申請の場合、追加した団体への個別取下は可能ですが、希望営業種目のみ変更した団体 への個別取下はできません。この場合、一括取下は可能です。

申請種類と申請取下の可否は下表のとおりです。

*申請種類と取下の可否

申請種類	個別取下	希望営業種目のみ 変更した団体	一括取下
変更申請	不可	不可	न
団体追加申請	可 (追加団体のみ)	不可	可

・審査が始まった申請を取下げることはできません。

※「申請取下」の表示画面および項目については、『入札参加資格申請システム 操作マニュア ル 第11章 申請取下』をご参照ください。